

高浜市の財務状況(平成27年度)

総合評価

債務償還能力 [地方債現在高等の債務の大きさとその償還原資を確保する能力]

問題ない

実質債務月収倍率(①)が低いため、債務の水準は**問題ない**。
行政経常収支率(③)が高いため、償還原資の獲得状況は**問題ない**。

資金繰り状況 [経常的な収支と積立金等の備えからの資金余裕状況]

問題ない

積立金等月収倍率(④)が高いため、資金繰り余力の水準は**問題ない**。
行政経常収支率(③)が高いため、経常的な資金繰りの余裕度は**問題ない**。

財務指標

(平成27年度決算)

| 指標 | ① 実質債務月収倍率 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ | ② 債務償還可能年数 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}} \right)$ | 指標 | ③ 行政経常収支率 $\left(\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}} \right)$ | ④ 積立金等月収倍率 $\left(\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ |
|------|--|--|------|---|--|
| 視点 | 債務の水準 | ①と③の合成 | 視点 | ・償還原資の獲得状況 ・経常的な資金繰りの余裕度 | 資金繰り余力の水準 |
| 注意 | 24.0月 | | 問題なし | 10.4% 10.0% | 3.2月 3.0月 |
| やや注意 | 18.0月 | 15.0年 | やや注意 | | 1.0月 |
| 問題なし | 3.9月 | 3.1年 | 注意 | 0.0% | |

債務償還能力

問題ない

資金繰り状況

問題ない

(参考)診断基準

債務系統 (債務高水準)

- イ.実質債務月収倍率が24月以上
- ロ.実質債務月収倍率が18月以上かつ、債務償還可能年数が15年以上

収支系統 (収支低水準)

- イ.行政経常収支率が0%以下
- ロ.行政経常収支率が10%未満かつ、債務償還可能年数が15年以上

積立系統 (積立低水準)

- イ.積立金等月収倍率が1月未満
- ロ.積立金等月収倍率が3月未満かつ、行政経常収支率が10%未満

高浜市の今後の見通し(平成32年度)

【高浜市長期財政計画より(平成28年度～平成32年度)】

総合評価

債務償還能力 [地方債現在高等の債務の大きさとその償還原資を確保する能力]

やや注意

実質債務月収倍率(①)が低いため、債務の水準は**問題ない見通し**。
行政経常収支率(③)がやや低いため、償還原資の獲得状況は**やや注意を要する見通し**。

資金繰り状況 [経常的な収支と積立金等の備えからの資金余裕状況]

やや注意

積立金等月収倍率(④)が高いため、資金繰り余力の水準は**問題ない見通し**。
行政経常収支率(③)がやや低いため、経常的な資金繰りの余裕度は**やや注意を要する見通し**。

財務指標

(平成32年度見通し)

| 指標 | ① 実質債務月収倍率 〔 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$ 〕 | ② 債務償還可能年数 〔 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$ 〕 | 指標 | ③ 行政経常収支率 〔 $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$ 〕 | ④ 積立金等月収倍率 〔 $\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12}$ 〕 |
|------|---|---|------|--|---|
| 視点 | 債務の水準 | ①と③の合成 | 視点 | ・償還原資の獲得状況 ・経常的な資金繰りの余裕度 | 資金繰り余力の水準 |
| 注意 | 24.0月 | 15.0年 | 問題なし | 10.0% | 3.0月 3.7月 |
| やや注意 | 18.0月 | | やや注意 | 6.8% | 1.0月 |
| 問題なし | 5.3月 | 6.5年 | 注意 | 0.0% | |

債務償還能力

やや注意

資金繰り状況

やや注意

留意点

○公共施設の老朽化問題に対応した財政運営について

貴市は、行政事務を積極的にアウトソーシングすることで人件費削減に努め、起債に依存しない自主財源の規模に応じた財政運営を続けるなどにより、財政の健全化を図ってきた。なかでも、地方債現在高の圧縮は、普通建設事業の抑制が大きな要因であるが、今後は老朽化した公共施設の更新等への投資が不可避であり、事業実施においては財政負担の軽減と財源確保が重要であると考えられる。

貴市では公共施設の老朽化問題に対して、「公共施設あり方計画」、次いで「公共施設総合管理計画」を策定し、施設の複合化・集約化のほか、民間活力の活用や保有形態の見直し等の検討も進めている。そこで、市役所新庁舎については民間ビルの「賃借」を選択。また、高浜小学校等整備事業では、複合化を機に学校プールは撤廃し、民間プールを活用予定とするなど、いずれも「保有形態にこだわらない」発想で取り組まれており、今後の公共施設マネジメントにおけるモデルケースとして期待されるところである。

こうしたなか、貴市は類似団体に比べ積立水準が低く、安定した事業継続には財源確保が課題である。

したがって、今後の公共施設更新等には「公共施設総合管理計画」に基づき、施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を着実に進め、更新費用を抑制することで、財政負担の軽減に努めること。そして、現在取り組んでいる企業誘致や徴収率向上等により収入増加を図るとともに、「長期財政計画」に基づく事業費の見直し等により、健全な財政運営に努められたい。